

令和8年 加古川市農業委員会 第2回 臨時総会 議事録

令和8年5月26日（火）

加古川市役所新館9階 191会議室に農業委員会臨時総会を招集する。

出席委員

1 堀江 保充	2 都倉 正	3 井相田 つや子
4 道清 真有子	5 東田 富能	6 馬田 禧紹
7 橋本 末弘	8 前田 祥道	9 藤原 正樹
10 都倉 澄子	11 岡本 善四郎	12 庄司 学
13 長井 義弘	14 柳 晴久	15 柿本 真千代
17 久保田 四郎	18 丸山 良作	

欠席委員

4 道清 真有子 14 柳 晴久

事務局

局長	福井 大介	次長	中村 浩孝
農政企画担当副課長	寺田 卓史	主査	新濱 邦大

農業委員会会議規則第5条の規定により馬田会長議長席へ

開会時刻 午前11時32分

議長 ただ今から、令和8年加古川市農業委員会第2回臨時総会を開会いたします。

まず、本日の委員出席状況を、事務局より報告願います。

事務局 委員出席状況を報告いたします。委員定数18名、委員現在数17名、本日の出席委員数15名です。以上、報告いたします。

議長 事務局より委員出席状況の報告がありました。農業委員会等に関する法律第27条第3項の規定により、委員の過半数の出席を得ておりますので、本日の臨時総会は成立したことを認めます。

議長 次に、議事録署名委員の選任であります。議長において指名して、異議ございませんか。

異議なし

議長 異議なしの声がありましたので、議席番号8番 前田 祥道 委員、9番 藤原 正樹 委員、両名よりお願いいたします。

議長 それでは議案審議に入ります。

議案第1号 令和7年度農業委員会の農地利用の最適化の推進の状況そ

の他事務の実施状況の公表（案）策定のこと を議題といたします。事務局より説明願います。

事務局 それでは議案を朗読します。議案書 1 ページをご覧ください。

議案第 1 号 令和 7 年度農業委員会の農地利用の最適化の推進の状況その他事務の実施状況の公表（案）策定のこと。令和 7 年度農業委員会の農地利用の最適化の推進状況その他事務の実施状況の公表について、別紙のとおり策定するものとする。

この議案は、(令和 4 年) 農林水産省経営局長通知及び農林水産省経営局農地政策課長通知に基づき、農地等の利用の最適化の推進に係る活動について、農業委員会が年度目標を設定し、その活動に対する点検・評価を行ない、その結果を公表するものです。それでは概要をご説明いたします。

2 ページをご覧ください。こちらの数値は、昨年令和 7 年 4 月 1 日現在の数値となっております。2 の農家・農地等の概要については、令和 8 年 4 月に 2025 年のセンサスの数値が公表されておりますが昨年度の実施状況ですので 1 つ前のセンサス 2020 年の農業センサスの数値となっております。

3 ページをご覧ください。1 最適化活動の成果目標に対する実績についてですが②目標のとおり、令和 7 年度の集積目標 25 ha 集積率 29.7% が目標でしたが、③実績のとおり集積面積 17 ha 集積率 29.9% となって目標に対する達成状況は 100.6% となり十分な成果が得られた結果となりました。集積面積の目標 25 ha に対し 17 ha の集積で一見すると目標を達成してないように見えますが、加古川市全体の農地面積が 2,230 ha から 2,090 ha と大幅に減少しているため集積率で考えれ

ば目標達成となっております。

次に（２）遊休農地の発生防止・解消についてですが、４ページ③実績のとおり今年度解消実績が0.5ha、目標に対する達成状況は83.3%となっております。

次に４ページ下段（３）新規参入状況は、記載のとおりとなっております。

次に５ページ２最適化活動の活動目標は月７日としておりましたが、活動記録カードを集計しましたところ、皆様、７日以上は活動して頂いている状況です。

次に６ページ（３）新規参入相談会への参加についてですが、こちらは新規就農者が３条で農地を取得した時の聞き取り調査を実績としております。

次に、６ページ下段 目標の達成状況の標語 は令和７年度の実績から「目標に対して期待通りの結果が得られた」となります。

続きまして７ページ 事務の実施状況ですが令和７年度は年次総会が８月、臨時総会が５月と３月、定例の月次総会と合わせ年間１５回開催いたしました。届け出は、３条が１３４件、４条が１３件、５条が７３件の転用が８６件でいずれも許可案件で不許可案件はありませんでした。

違反転用への対応ですが、委員の皆様ご承知のとおり中々改善されない状況ですが、今年度も農地パトロール等計画しておりますのでよろしくお願いいたします。

以上、簡単ではございますが、議案第１号の概要説明とさせていただきます。ご審議のほどよろしくお願い致します。

議 長 事務局の議案説明は終わりました。

この件につきまして、ご意見・ご質問を承ります。

藤原委員 議席番号 9 番 藤原です。臨時総会資料 7 ページの 4 違反転用への対応について、違反転用解消実績の面積において、ここ数年 0 が続いていると思われるが、全く対応できていないということですか。

事務局 転用等により一部解消している箇所はあるものの、その面積は限れており表示単位が ha であるため、0 となっており、対応している案件が 0 件というわけではございません。

今後も委員のみなさまのご協力のもと、違反転用解消に向けて努力してまいります。

議 長 ほかにご意見ございませんか。

意見なし

議 長 ご意見がございませんので、議案第 1 号 令和 7 年度農業委員会の農地利用の最適化の推進の状況その他事務の実施状況の公表（案）策定のことについて、原案のとおり決定して異議ございませんか。

異議なし

議 長 異議なしと認めます。議案第 1 号は、原案のとおり決定いたします。つ

きましては、議案書の「(案)」を削除願います。

議 長 次、議案第2号から議案第20号までを一括上程し、議題としたいと思います。これにご異議ございませんか。

異議なし

議 長 異議なしと認めます。

議案第2号から議案第20号までを一括上程して議題とすることに決定いたします。

事務局から議案第2号から議案第20号までの提案理由の概要説明を願います。

事務局 議案第2号から議案第20号までの提案理由をご説明申し上げます。

これらの議案は、今期の農業委員の任期は7月20日で満了することから、農地利用最適化推進委員の委嘱は、7月21日に任命される新農業委員による総会にて決定されますが、農業委員会活動の継続性等を鑑み、事前に現農業委員会にて農地利用最適化推進委員候補者決定を決議した上で、新農業委員による総会に上程し、農業委員と合わせて7月21日からの農地利用最適化推進委員の体制を開始しようとするものです。

さて、これらの候補者については、事前に候補者評価委員会を開催し選考評価を実施しております。6区ある農地利用最適化推進委員の選出ブロックの全てで、定数と同数の応募であったことから、対象者全員を総合評価し、候補者として特に問題ない旨の評価をいただいております。

なお、19名の候補者については、一括による決定決議ができないことから、議案第2号から議案第20号までについて、それぞれの候補者1名ごとの候補者決定議決をいただく形となりますのでよろしくお願いいたします。

議 長 さて、先ほど、一括上程し議題とすることに決定いたしました。が、議案第3号及び議案第18号については、それぞれ、庄司委員、東田委員に関する事項が含まれており、農業委員会等に関する法律第31条第1項の規定により、議事参与の制限に抵触することから、まず、庄司委員に退席願、先に議案第3号の審議を、次に、東田委員に退席願、議案第18号の審議をいたします。

それでは、庄司委員に退席をお願いします。

(庄司 学 委員 退席)

議 長 それでは、議案第3号について、事務局より説明願います。

事務局 議案第3号につきまして、提案理由の説明を申し上げます。10ページをご覧ください。

本議案は、加古川市農業委員会農地利用最適化推進委員候補者決定を求めることの議案です。

加古川市農業委員会農地利用最適化推進委員に次の者を候補者としてから、決定を求めるものでございます。

決定を求める者の氏名は、庄司 学。住所及び生年月日は、記載のとおり

りでございます。

なお、次ページに参考として、決定を求める者の略歴並びに別紙、審議参考資料に農業委員会等に関する法律の抜粋を記載いたしております。

以上、人事案件1件につきまして、決定いただきますようお願い申し上げます。提案理由の説明を終わります。

議 長 議案第3号について、ご意見・ご質問を承ります。

意見なし

議 長 ご意見がございませんので、議案第3号について、原案のとおり決定して異議ございませんか。

異議なし

議 長 異議なしと認めますので、議案第3号は、原案のとおり決定いたします。
ここで庄司委員に着席をお願いします。

(庄司 学 委員 着席)

議 長 次に、議案第18号については、東田委員に関する事項が含まれており、農業委員会等に関する法律第31条第1項の規定により、議事参与の制限に抵触することから、東田委員に退席願ひ、議案第18号の審議をいたします。

それでは、東田委員に退席をお願いします。

(東田 富能 委員 退席)

議 長 それでは、議案第18号について、事務局より説明願います。

事務局 議案第18号につきまして、提案理由の説明を申し上げます。40ページをご覧ください。

本議案は、前議案同様、加古川市農業委員会農地利用最適化推進委員候補者決定を求めることの議案です。

決定を求める者の氏名は、東田 富能。住所及び生年月日は、記載のとおりでございます。

なお、次ページに参考として、決定を求める者の略歴並びに別紙、審議参考資料に農業委員会等に関する法律の抜粋を記載いたしております。

以上、人事案件1件につきまして、決定いただきますようお願い申し上げます。提案理由の説明を終わります。

議 長 議案第18号について、ご意見・ご質問を承ります。

意見なし

議 長 ご意見がございませんので、議案第18号について、原案のとおり決定して異議ございませんか。

異議なし

議 長 異議なしと認めますので、議案第18号は、原案のとおり決定いたします。ここで東田委員に着席をお願いします。

(東田 富能 委員 着席)

議 長 次に、議案第3号及び議案第18号を除く、議案第2号から議案第20号までについて、事務局の説明をお願いします。

事務局 議案第3号及び議案第18号を除く、議案第2号から議案第20号までの人事案件、計17件について、提案理由の説明を申し上げます。

初めに、議案第2号でございます。8ページをご覧ください。

本議案は、加古川市農業委員会農地利用最適化推進委員候補者決定を求めることの議案です。

加古川市農業委員会農地利用最適化推進委員に次の者を候補者としてから、決定を求めるものでございます。

決定を求める者の氏名は、福田 一雄。住所及び生年月日は、記載のとおりでございます。

なお、次ページ以降に参考として、決定を求める者の略歴並びに別紙、審議参考資料に農業委員会等に関する法律の抜粋を記載いたしております。

次に、議案第4号でございます。12ページをご覧ください。

決定を求める者の氏名は、大西 和民。住所及び生年月日は、記載のと

おりでございます。

次に、議案第5号でございます。14ページをご覧ください。

決定を求める者の氏名は、山口 衛。住所及び生年月日は、記載のとおりでございます。

次に、議案第6号でございます。16ページをご覧ください。

決定を求める者の氏名は、池澤 孝人。住所及び生年月日は、記載のとおりでございます。

次に、議案第7号でございます。18ページをご覧ください。

決定を求める者の氏名は、橋本 賢造。住所及び生年月日は、記載のとおりでございます。

次に、議案第8号でございます。20ページをご覧ください。

決定を求める者の氏名は、大形 雅則。住所及び生年月日は、記載のとおりでございます。

次に、議案第9号でございます。22ページをご覧ください。

決定を求める者の氏名は、松尾 信也。住所及び生年月日は、記載のとおりでございます。

次に、議案第10号でございます。24ページをご覧ください。

決定を求める者の氏名は、田代 修三。住所及び生年月日は、記載のと

おりでございます。

次に、議案第11号でございます。26ページをご覧ください。

決定を求める者の氏名は、来田 昭義。住所及び生年月日は、記載の
おりでございます。

次に、議案第12号でございます。28ページをご覧ください。

決定を求める者の氏名は、藤原 博雅。住所及び生年月日は、記載の
おりでございます。

次に、議案第13号でございます。30ページをご覧ください。

決定を求める者の氏名は、前川 博邦。住所及び生年月日は、記載の
おりでございます。

次に、議案第14号でございます。32ページをご覧ください。

決定を求める者の氏名は、久保 文明。住所及び生年月日は、記載の
おりでございます。

次に、議案第15号でございます。34ページをご覧ください。

決定を求める者の氏名は、増田 博文。住所及び生年月日は、記載の
おりでございます。

次に、議案第16号でございます。36ページをご覧ください。

決定を求める者の氏名は、伊藤 範秀。住所及び生年月日は、記載のと

おりでございます。

次に、議案第17号でございます。38ページをご覧ください。

決定を求める者の氏名は、好田 邦弘。住所及び生年月日は、記載のとおりでございます。

次に、議案第19号でございます。42ページをご覧ください。

決定を求める者の氏名は、安本 重信。住所及び生年月日は、記載のとおりでございます。

次に、議案第20号でございます。44ページをご覧ください。

決定を求める者の氏名は、三村 直仁。住所及び生年月日は、記載のとおりでございます。

以上、人事案件17件につきまして、決定いただきますようお願い申し上げます。提案理由の説明を終わります。

議 長 提案理由の説明は終わりました。お諮りしました17件について、ご意見・ご質問を承ります。

意見なし

議 長 意見がございませんので、採決に移ります。

議案第2号について、原案のとおり決定して異議ございませんか。

異議なし

議 長 異議なしと認めます。議案第2号は、原案のとおり決定いたします。

議 長 次に、議案第4号について、原案のとおり決定して異議ございませんか。

異議なし

議 長 異議なしと認めます。議案第4号は、原案のとおり決定いたします。

議 長 次に、議案第5号について、原案のとおり決定して異議ございませんか。

異議なし

議 長 異議なしと認めます。議案第5号は、原案のとおり決定いたします。

議 長 次に、議案第6号について、原案のとおり決定して異議ございませんか。

異議なし

議 長 異議なしと認めます。議案第6号は、原案のとおり決定いたします。

議 長 次に、議案第7号について、原案のとおり決定して異議ございませんか。

異議なし

議 長 異議なしと認めます。議案第7号は、原案のとおり決定いたします。

議 長 次に、議案第8号について、原案のとおり決定して異議ございませんか。

異議なし

議 長 異議なしと認めます。議案第8号は、原案のとおり決定いたします。

議 長 次に、議案第9号について、原案のとおり決定して異議ございませんか。

異議なし

議 長 異議なしと認めます。議案第9号は、原案のとおり決定いたします。

議 長 次に、議案第10号について、原案のとおり決定して異議ございませんか。

異議なし

議 長 異議なしと認めます。議案第10号は、原案のとおり決定いたします。

議 長 次に、議案第 11 号について、原案のとおり決定して異議ございませんか。

異議なし

議 長 異議なしと認めます。議案第 11 号は、原案のとおり決定いたします。

議 長 次に、議案第 12 号について、原案のとおり決定して異議ございませんか。

異議なし

議 長 異議なしと認めます。議案第 12 号は、原案のとおり決定いたします。

議 長 次に、議案第 13 号について、原案のとおり決定して異議ございませんか。

異議なし

議 長 異議なしと認めます。議案第 13 号は、原案のとおり決定いたします。

議 長 次に、議案第 14 号について、原案のとおり決定して異議ございませんか。

異議なし

議 長 異議なしと認めます。議案第14号は、原案のとおり決定いたします。

議 長 次に、議案第15号について、原案のとおり決定して異議ございませんか。

異議なし

議 長 異議なしと認めます。議案第15号は、原案のとおり決定いたします。

議 長 次に、議案第16号について、原案のとおり決定して異議ございませんか。

異議なし

議 長 異議なしと認めます。議案第16号は、原案のとおり決定いたします。

議 長 次に、議案第17号について、原案のとおり決定して異議ございませんか。

異議なし

議 長 異議なしと認めます。議案第17号は、原案のとおり決定いたします。

議 長 次に、議案第 19 号について、原案のとおり決定して異議ございませんか。

異議なし

議 長 異議なしと認めます。議案第 19 号は、原案のとおり決定いたします。

議 長 次に、議案第 20 号について、原案のとおり決定して異議ございませんか。

異議なし

議 長 異議なしと認めます。議案第 20 号は、原案のとおり決定いたします。

議 長 次に、附帯決議について、事務局より説明願います。

事務局 議案書 46 ページをご覧ください。

附帯決議。

1 議決事項の内容については、農業委員会内で周知を図り情報共有に努めること。

2 議決事項中、上級行政庁の指示によって文言等の修正を必要とするときは、会長に一任する。

3 議決事項中、軽微な事項の修正及び違算誤字の修正を必要とする

きは、会長に一任する。

この附帯決議は、さきほど決定しました議案第1号について、委員及び推進委員に周知徹底を図ること、また、法令改正等による字句変更や軽微な誤り又は違算誤字があった場合の修正については、会長に一任いただくとするものです。

以上、ご審議のほどよろしくお願いします。

議 長 事務局の議案説明は終わりました。ご意見・ご質問を承ります。

質問なし

議 長 質問等がないようですので、附帯決議について、原案のとおり承認して異議ございませんか。

異議なし

議 長 異議なしと認めます。附帯決議については、原案のとおりといたします。

議 長 本日の臨時総会の議案審議は、これをもちまして無事終了いたしました。これにて議長を退任させていただきます。ありがとうございました。

終了時刻 午後0時

加古川市農業委員会

会 長 馬 田 禧 紹

令和8年5月26日

署名委員（ 8 番）

署名委員（ 9 番）